

日 時	平成27年5月21日 (木) 10:00 ~ 11:35			
場 所	コンフォートホテル長崎2階A会議室			
出席者	堀江憲二会長、阿部律子委員、小林透委員、長尾久美子委員、中村尚志委員 <委員名を非公表とする場合の理由>			
事務局	県民センター			
公開状況	傍聴	不可 諮問 (制) 第22号については可	結果公表	可 (一部公表を含む)
議 題	<b>【審議事項】</b> (1) 諮問 (制) 第 2 2 号 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に係る特定個人情報保護評価書 (全項目評価書) の第三者点検 評価書名: 住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務 全項目評価書(案) ○実施機関 知事 (市町村課) (2) 諮問 (不) 第 1 3 号 「精神障害者等の保護に関する通知書等」及び「法第38条の4の規定による退院等の請求に関する意見書 (病院管理者用) 等」の部分開示決定に対する不服申立て ○実施機関 知事 (障害福祉課)			
議事概要	<b>【審議事項】</b> (1) 諮問 (制) 第 2 2 号 ○事務局が前回審査会における審議内容の説明を行った。 ○実施機関が前回審査会における説明の補足説明を行った。 ○事務局が答申案の説明を行い、事案の審議がなされた。 ○今回の審議結果を踏まえ、事務局で答申案を修正後、会長一任で答申を決定することとなった。 (2) 諮問 (不) 第 1 3 号 ○事務局が前回審査会における審議内容の説明を行った。 ○事案の審議がなされた。 ○今回の審議結果を踏まえ、事務局で答申案を作成し、次回審査会において審議することとなった。			